

松江市公共料金の改定について

答 申

平成31年2月8日

松江市公共料金に関する審議会

平成 31 年 2 月 8 日

松江市長 松 浦 正 敬 様

松江市公共料金に関する審議会

会 長 磯 部 美 津



松江市公共料金の改定について（答申）

平成 31 年 1 月 16 日付、松水経第 125 号にて諮問のあった事項について、本審議会において審議した結果、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

消費税等の税率改定に伴い課税対象となっている水道料金、下水道使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料を改定することは妥当であると判断し同意する。

1. 改定額について

今回の料金改定は、平成 28（2016）年 11 月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が改正され、平成 31（2019）年 10 月から消費税等の税率を 8%から 10%に引き上げることを決定したことに伴うものであり、税率の引き上げ分について水道料金、下水道使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料にそのまま転嫁することは妥当であると判断した。

2. ごみ処理手数料の対応について

ごみ袋は市民が既に購入しているものがあることから、経過措置として 2020 年 3 月 31 日までは既存のごみ袋も使用可能とし、以後は還付を受ける対応は妥当であると判断した。

3. 要望事項について

- ①今回の料金改定は、消費税等の税率改定によるものであるが、引き続き、業務の効率化等によるコスト削減に努められるよう要望する。
- ②手数料の改定を踏まえ、ごみの分別及び減量化や不法投棄防止のための啓発をなお一層推進するよう要望する。

4. 参 考 資 料

(1) 委員名簿

	氏 名	所 属	職 名
会長	いそべみつこ 磯部美津子	島根県立大学短期大学部	名 誉 教 授
副会長	たかおけんじ 高尾健司	松江商工会議所	事 務 局 長
委員	いとうきょうこ 伊藤京子	松江市大野公民館	館 長
委員	かつたにてつや 勝谷哲也	松江旅館ホテル組合	組 合 長
委員	きのしたみきや 木下幹也	連合島根松江・隠岐地域協議会	議 長
委員	てらもとおさみ 寺本修己	松江市町内会・自治会連合会	会 長
委員	としひろけん 利弘健	利弘健公認会計士・税理士事務所	公 認 会 計 士
委員	なかしまいくこ 中島郁子	松江市消費者問題研究会	会 長
委員	なかむらみつお 中村光男	島根県中小企業団体中央会	専 務 理 事
委員	ほりえきち 堀江吉	玉造温泉旅館協同組合	事 務 局 長

(2) 松江市公共料金に関する審議会の開催

日 時 平成 31 年 1 月 16 日（水）午後 3 時から 5 時まで
場 所 松江市役所 第一常任委員会室